

登園自粛期間(5月11日～5月16日)について(1・2号認定の方)

～登園自粛期間について～

各種報道にあります通り、全国で緊急事態宣言が延長になりました。北海道では5月15日まで現状通りとし、それ以降については再度見直していくということです。

■ 5月11日(月)から5月16日(土)まで登園自粛期間を延長します。

期間中は1号認定のお子さん・保育の必要性のないお子さんは、ご家庭での保育をお願いいたします。ただし、保護者のやむを得ない都合によっては登園することもできます。

2・3号認定のお子さんは、国の要請により開園しますが、ご都合のつくご家庭は、なるべく登園を控えてくださいますよう、お願いいいたします。なお、期間登園を希望される方は、園食注文の関係がありますので、4日前までに幼稚園までご連絡ください。

なお、登園自粛期間中(5月11日～)はクラス単位での園庭開放を実施いたします。詳細については以下の通りです。

【利用可能日時】

月組の園児・保護者：月曜日・木曜日 13:00～15:00

星組の園児・保護者：火曜日・金曜日 13:00～15:00

花組の園児・保護者：水曜日・土曜日 13:00～15:00

※弟妹については自宅にいられないことから利用可能です。小学生以上は利用不可となります。

※利用者希望者は、幼稚園玄関前にあります受付にて利用者名簿を記入し、手指の消毒をしてからご利用ください。

※園のトイレは利用可能となります。

※遊びに関係のない私物・おやつ等は持てこないよう、お願いいいたします。